

平成30年9月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

平成30年9月10日(月)

1. 議案上程(議案第69号)

補足説明、質疑、分科会設置

---

出席委員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	10番 佐藤誠
11番 中田敏彦	12番 進藤優子	13番 船橋金弘
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

---

欠席委員(1人)

9番 小松穂積

---

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

---

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	笠井潤
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	船木道晴	市民福祉部長	柏崎潤一
観光文化振興部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	木元義博
企画政策課長	八端隆公	総務課長	山田政信

総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	田村力
税務課長	原田徹	税務課債権管理室長	佐藤淳
福祉課長	小澤田一志	介護サービス課長	平塚敦子
生活環境課長	伊藤文興	健康子育て課長	伊藤徹
観光課長	清水康成	男鹿まるごと売込課長	菅原章
文化スポーツ課長	鎌田栄	農林水産課長	武田誠
建設課長	畠山喜美	病院事務局長	菅原長
会計管理者	菅原信一	学校教育課長	加藤和彦
監査事務局長	鈴木健	企業局管理課長	太田穰
上下水道課長	真壁孝彦	ガス工務課長	鈴木博
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

### 午後 1時02分 開 会

○委員長（笹川圭光君） 皆様、お疲れさまです。本会議に引き続きの審査となりますが、よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、審査日程についてお諮りしたいと思います。

本委員会の審査については、本日と明日の2日間としておりますが、審査の進み具合を見て、再度協議いたしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、皆様にお諮りいたします。

秋田魁新報社から傍聴したい旨、申し出があります。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより予算特別委員会を開会いたします。

本日、小松穂積委員から欠席の届出がありますので報告いたします。

菅原市長から発言の申し出がありますので、これを許します。菅原市長

○市長（菅原広二君） 本日の議事に入ります前に、貴重なお時間をお借りしまして、

今月4日の台風21号通過に伴う7日時点での被害状況について、ご報告申し上げます。

一般の建物では、住家18棟と非住家15棟で、屋根の剥離、外壁の破損等の被害が発生いたしました。

公共施設では、払戸小学校、船越小学校、脇本第一小学校、男鹿北中学校、男鹿東中学校、男鹿市民文化会館、若美総合体育館、旧若美ガス供給所管理棟、男鹿市斎場等の13施設で、屋根の剥離、屋外街灯破損等の被害がありました。

農業施設では、水稻や園芸用パイプハウス被害が、脇本地区でビニールハウス全損が3棟、屋根ビニール一部破損が3棟、パイプの一部破損が1棟、船越地区でハウス全壊が1棟、屋根ビニール一部破損が4棟、払戸地区でハウス全壊が4棟、パイプの一部破損が3棟、屋根ビニール一部破損が1棟、野石地区で屋根ビニール一部破損1棟が確認されております。

また、秋田県たばこ耕作組合によると、葉たばこ乾燥用パイプハウスでは、五里合地区で全壊が1棟、本内地区で屋根ビニール破損が3棟、福米沢地区でビニール破損が3棟、遮光幕破損が1棟確認されております。

農作物被害については、五里合中石地区で、和梨の樹園地全域において果実の2割から3割の落下が確認されているほか、和梨や露地菊等において、強風による影響で一部葉に枯れあがり確認されているところから、今後の生育被害の増加等が懸念されます。水稻や大豆については、市内全域で強風による倒伏が確認されております。葉たばこについては、ハウス破損により乾燥中の葉たばこが雨にさらされたことで、減収100キログラムの被害が見込まれます。

被害額及び詳細な被害状況等については、現在調査中であります。

被害に遭われました方々に対しましては、謹んでお見舞い申し上げます。

なお、このたびの被害に伴う払戸小学校校舎屋根の補修など、緊急に対応が必要な補修費用等につきましては、本定例会最終日に補正予算案を追加提案する予定でありますので、よろしく申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

**○委員長（笹川圭光君）** 本日の議事に入ります。

議案第69号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。船木総務企画部長

○総務企画部長（船木道晴君） それでは、私から、議案第69号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,490万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ158億3,430万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと1.0パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の市債の補正は第2表で、それぞれご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上をもちまして、議案第69号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくご説明申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

16番安田健次郎君の発言を許します。16番

○16番（安田健次郎君） 所管外のことちょっと聞いておかないと、私なかなかわからないところもありますので、ちょっと何ていうか知らせてほしいなということで、一つは、ページ数も言わなきゃならないとすれば、まあ先に69号の補正予算についてですけど、16ページあたりに農地災害の主な箇所とかね、農地災害等施設災害復旧費、長ったらしいのがあるんだけども、これとね支援対策の中身について、できればお知らせ願いたいなと思います。

それから、ネットワーク型配信もなるわけだけど、この中身も、ど忘れしましたんでちょっとお願いしたいと思います。

それからもう一つ、ちょっとページ数は戻るわけけども、農業費の価格補償の準備金と、それから再開、ちょっと待って、ちゃんと言わなきゃいけないから。農業経営、でね、農業経営復旧再開支援対策事業費補助金と、これどういう中身であったか、

ちょっとお知らせ願いたいなというふうに思います。

もう一つは、このタイトルとはちょっと合わないんだけど、タイトルっていうか補正予算の項目の中身についてはちょっと言葉がないわけだけでも、いわゆる災害支援の補助金のことについて、前に、特に農業災害、農地災害について、まあ宅地もそうなんだけども、査定して補助金額が決まって、その全額まあ補助にならない場合の負担金が多くて災害復旧ならないということがあって、災害あってもその後うまく、うまくいったっていうか、補助の対象になったところはきれいにでき上がるわけだけでも、依然として復旧できないままになってると。今回、まあ市長の報告があったようにね、さらに引き続きそういうのがあるわけだけでも、何となく何ていうか、やっぱり補助の対象にならない、そこのご家庭でままならないところについては、やっぱりそのまんま荒れた畑っていうか崩れたまんまの箇所があるわけだけでも、ああいうこう差別っていうかね、できたところできないところがあるって非常に不均衡な感じがしますけれども、どうもこの対策については、まあこの前にも6月議会にも質問したんだけど、対策ができないのかどうかね。これもできればお願いしたいなと思います。

それから、今市長の冒頭報告にありましたけれども、まだ被害箇所が全部把握していない部分があるようなんです。件数聞いてるとそうなんだけども、まあもっとこれから被害が出てくるのかなと。それらも含めて、農地の災害だけじゃなくて、例えば具体的に言いますと梨とかねハウスとか、こういうことについての支援対策っていうかね、これらは不可能なのかどうかね、検討できないのかどうか、この点も含めてお知らせ願いたいと思います。

**○委員長（笹川圭光君）** 武田農林水産課長

**○農林水産課長（武田誠君）** ご質問にお答えします。

はじめに、予算書19ページの農地災害等の主な箇所と支援対策の中身というご質問でしたので、19ページの農地災害に係る部分についてご説明いたします。

農地・農業用施設補助災害復旧事業においては、5カ所であります。タイトルに補助災害復旧事業と書いてありますとおり、8月下旬に国の災害査定を受けまして対象となりました5カ所であります。場所、主な箇所とありますので、場所につきましては、ため池が北浦1カ所、水路3カ所ですけども、北浦、男鹿中が2カ所ですね、道

路が1カ所ですが男鹿中ということになります。この対策につきましては、国の補助事業の対象となりますことから、現在の補助率の基本的な補助率でいきますと、国が65、まあ受益者本人が35を負担することになります。ただ、先ほど委員おっしゃいましたとおり、個人負担が高額になる場合、過去の例でいきますと、国がまあ補助率をかさ上げするという制度に基づきまして、最終的にはもう少し国の負担率が上がるものと考えます。ちなみにですけれども、平成28年の秋に同じような農地の災害があつて国の補助事業を使った際、基本補助率が65パーセントであつたのに対し、最終的には90パーセントを超える率で補助を受けた経緯がございます。今回も、まあそういうことで本人の負担ができるだけ軽く済むようにという考えではあります。

それから、農地・農業用施設小災害の支援事業でありますけれども、これにつきましては、被害額が40万円以下の小災害に対して県が支援している事業であります。この箇所は全体で3カ所ございますが、脇本地区が水路1カ所、五里合地区、道路1カ所、脇本地区、農地1カ所の3カ所になっております。県事業ですので、補助率は県が3分の1、市が3分の1プラスする形で進めることになっております。

あわせて、治山施設の関係ですが、治山施設災害復旧工事費にあげてます80万円の部分については、男鹿中であります。これは、現場を確認して、市が単独で工事をする必要があると判断した箇所であります。

それから、県単局所防災工事につきましては、こちらも3カ所になっております。船川港船川1カ所、船川港椿1カ所、男鹿中島田1カ所であります。実施主体は男鹿市であります。負担割合は、県が80、市が20ということで工事をする予定であります。この部分については、民家のまあすぐ背後地っていうか裏山っていうイメージでありますけれども、予算可決後には速やかに工事を発注して、安全・安心につなげていきたいと考えているところであります。

災害の関係の予算につきましては、以上です。

次に、16ページの農業振興費の部分でありますけれども、園芸作物価格補償事業準備金につきましては、委員ご承知のとおり野菜と花卉ですけれども、生産者が農協、全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低迷した場合にですね、生産者、農協、市、全農及び県があらかじめ積み立てた交付準備金を財源に給付金を交付するという事業であります。今回補正でお願いすることになりましたのは、旧若美町が野

菜の生産に力を入れていたことから、この準備金を昭和40年の制度設立以来ずっと積み立ててきておりましたけども、積立金の残高が比較的多かったこともありまして、平成18年度に造成をしてから、残高で、まあしばらくの間は予約数量の準備金としては間に合うだろうということで、平成18年度に造成以来、以後10年を超えてその残高でもって交付金を交付してきた経緯がございます。ただ、その間、当初は入っていなかった輪菊、小菊等も対象となってきたこともありまして、今年度4月にJAから生産者の予約数量を取りまとめたところ、交付準備金にいよいよ不足が生じたということで、13万2,000円を補正したいと考えているものであります。

次に、農業経営等復旧再開支援対策事業であります。これは、5月18日の豪雨で発生した災害ですけども、脇本地区の土砂崩れで被害を受けたパイプハウスの復旧に要する経費に、まあ県と市が負担助成するものであります。この事業は、県が昨年7月から8月にかけて県南を中心に発生した大雨被害に対応して立ち上げた事業でありますけども、今回30年の5月18日の豪雨災害にも適用するという事になったことから、脇本地区の水稲用育苗ハウス、まあ実際には苗が入っていた時期でありますけども、そのハウスが土砂に押しつぶされる形で半壊・全壊したというものですので、この後、来年の生産の再開に向けてハウスを建て直す際に支援したいと考えているところであります。

以上であります。

**○委員長（笹川圭光君）** 田村財政課長

**○財政課長（田村力君）** 私の方からは、ネットワーク型園芸拠点整備事業の市債の廃止の関係についてご説明いたします。

当廃止につきましては、事業そのものの廃止ではございませんでして、まあ当初予算において、この農業法人に対する補助金の市の負担分2,200万円ほど、こちらの方に市債を財源として充ててございました。で、一応総務省の通知によりまして、地方債の運用基準等によりまして、農協、漁協、生産者組合等の公共的団体の施設を整備する場合において、市町村がその一部を補助する場合はその経費も起債の対象としていいという、まあそういった通知がございまして、当初、財政課の方の判断でございまして、この何だ、組合が公共的団体に該当するということで判断してございました。ただその後、県との協議の中で、この農業法人ですけれども、実際は農

事組合法人というのが正式になるかと思えますけれども、こちらの方は営利を目的とした法人であるということで、起債の充当はできないというまあそういった指導といえますか、がございまして、このたび財源の方を一般財源の方に振り替えるという、まあそういった補正でございまして。

財政課としましては、当初、予算編成に当たりちょっと慎重さに欠けたといえますか、ちょっと確認を怠った部分もございまして、大変ちょっと反省している部分でございまして。今後このようなことがないように、課内で慎重を期すように確認しているところでございまして。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 台風21号の被害把握は完全に終えていないわけですが、ご質問がありましたのでお答えします。

時期的に春先の暴風等であれば、施設の被害が当然大きくなるわけですが、今回は9月の被害ということで、ハウスや農地の、まあ雨も少なかったこともありまして、農地等の被害は発生しておりません。ハウス等は先ほど市長が報告したとおりであります。主にビニールの破損が見られました。ただ、一番心配しておりました収穫時期ですので、果実、和梨等、それから彼岸需要に向けて準備を整えておりました菊、こちらの方で大きな被害を受けております。ただ、共済組合の調査等もありまして、まあ我々簡単にこう圃場に入ってぐるぐる回って歩くようなところまではいっていないわけですが、この後速やかに農業共済の方で評価されるものと考えております。

まあ委員ご承知のとおり、収穫した後に減収分がどうなるかということが判明してくると思いますので、こういった災害の場合、JA等がいろいろ秋から冬にかけて対策を講じると思いますので、その際は一緒になりながら農家支援を考える必要も出てくるかもしれませんけども、現在のところは状況把握に努めているところであります。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） ちょっともうちょっと、もう少しだけ確認しておきたいと思えます。

価格補償の問題なんだけれどもね、確かに昭和の代から始まって、一時対象者が少ないとか財源の問題とかで途切れたことあるんですよ。それが復旧されたのかどうか



なっていること、今、まあ花卉の話も出てるわけだけれども、この対象はすべての、まあ言い換えればずっと古い段階で、すべての県内の、秋田県内の作物全部を対象してるのかどうか。特定の部分に変わってきてるのか。その動き方っていうかね、特徴的なのがあったら。今の説明だと花は入れたとか、野菜って、野菜にはいろいろあるわけだね、その対象、まあ男鹿市にかかわる部分だけについての変化あったらお知らせ願いたいなと思うんです。

これね、共済組合との関連があつてね、今なぜ最後に台風21号の話の支援対策等々の対策とるかっていう質問したのは、今遅れて答えていただいたんだけどね、まあ共済組合順調に入ってる方、まあ理屈からいけば入って、入るべきであったし、入ってればいいわけだけれども、この間、私、梨の農家3軒ほど回っているいろいろな意見を聞いたんだけどね、どうもまあ落下率が悪いっていうか、被害率が少ないと対象から外されるっていうきらいがあるんですね。いわゆるボーダーラインっていうかね、まあ対象になりそうな、ならないような、ちょっと肉眼で見るとしかないので、そこら辺っていうのは非常に微妙なんだけどね、こういうことに対しての支援策っていうかね、例えば8割相殺っていうことで、1.9パーセント落下すると、対象にならないと。で、21パーセントになると対象になっちゃうというね、きらいがあるわけだけれども、そういうところも含めてね、この支援対策、21号対策、今から、さっきまあ検討するって言ったからありがたいわけだけれども、これから調査が進むことによつてね、厳格な調査をしながら、台風から今までのね、5月18日の被害と同等のようなね支援対策を私はとるべきじゃないかと思うんで、今から構えていただきたいっていうお願い質問みたいになっちゃうわけだけれども、するべきだっていうことで質問させていただきたいと思います。

で、価格補償の問題とここ2つと、もう一つはね、その災害、まあ今回、今の答弁聞いていると、農地災害については大分ね、今ルールいっぱい言われて、脇本、あちこちの背後地の圃場、全部順調にいったようだし、まあ大したいい支援策、支援対策したようだけれどもね、もうちょっとこう、今言ったように例えば金額が40万円以上、40万円以上になる、例えば39万円とかね、30万円単位までライン下げていかないと、いわゆるこう逆に言うと、30万円も20万円も都合のつかない例えば農家とか、この方々が逆に救済されない形になっちゃうと、まずね。40万円以上の被害

あってお金がある人はゼロになると。ゼロっていうか、ありがたいんだけども。お金がなくて金額が少ない方が救われないう、こういうアンバランスも出てくる可能性があるんでね、この基準の引き下げなんかもこれから検討していかなきゃならないのかなと思うんだけども、この点の確認をしていきたいと思います。お願いします。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） お答えします。

園芸作物の価格補償事業につきましては、決して途中途切れたことは制度上はないはずです。私方も毎年、予約数量も申し込み受け付けして。

○16番（安田健次郎君） 何年前から。

○農林水産課長（武田誠君） あの。

○16番（安田健次郎君） まあいいや。

○農林水産課長（武田誠君） いずれ品目につきましては、当然、実質この基金を運営しているのが公益社団法人秋田県青果物基金協会であります。ここで、その時々のもあ基準価格等もそうですけども、実勢に見合った見直し等を繰り返してきております。当然、品目等もそういったことで見直されています。で、まあ現在はですね対象となる野菜は22品目、花卉は5品目、合わせて27品目となっておりますけども、男鹿市からの申し込み品目ですが、野菜につきましては、キャベツ、ほうれん草、かぼちゃ、スイートコーン、馬鈴薯、メロンの6品目、花卉につきましては、輪菊、小菊の2品目、これらが対象になっておりまして、ご承知のとおり市場を細かく順別に市場の販売価格等を協会が調査した上で、基準価格を下回った場合に最終最後の実績をもって交付金を支給するというので、ここ数年間、野菜なんかは比較的交付が少ないわけですけども、花卉等については毎年比較的、まあ市場価格に左右される部分もあると思うんですが、交付金が交付されている状況にあります。

それから、台風21号による被害の支援の部分で、まあ共済組合に加入していない場合等の、まあ梨の場合は果樹共済ということになりますけども、ただ、ハウスの場合もそうですけども、補助金なり災害復旧費を用いてですねハウス等を再建する際には、必ず支出共済に加入してもらいたいと。事業費補助金を使って導入するわけですから、そういうお願いを過去の災害において繰り返してきております。ところが依然としてですね、被害を受けたっていうことで担当者が現場に行くと、何年か前の復旧

事業で導入したハウスにもかかわらず共済加入がされていないと、そういうハウスもあります。もちろん園芸振興のために補助金を使って導入するハウスについても、そういったことをくれぐれもということでお願いしてるんですが、まあご承知のとおり単年度で、まあ翌年度入るか入らないかを決める共済ですので、最初入ったんだけど今言ったとおり被害がないからあと入らないといったところで被害に遭ってしまっているようなケースも見受けられます。そういったことから、やっぱり共済に加入していないそういったところまですべてこう加入している方と平等に、まあ支援策を講ずるっていうのはどうかなと。して、共済に加入している農家の方からも、入っていないのに支援を受けたと、そういう批判も過去にもございました。そういったところは注意しながら、支援策を講じていく必要があるのではないかとというふうに考えます。

あと、まあ災害時ですね農家負担が多いことでありますけども、確かに現場を見ると、単純にはその現場の被災の規模等からいけば相当な事業費をかけて復旧することから、自己負担が多くなる可能性がある現場もあります。ただ、土砂の排除で自分の土地に土砂を寄せる場所があったり、そういった工夫をすることで、こう少しでも事業を使わなくても復旧できるような箇所もあるということもありますので、そういったのは現場で担当者が受益者と相談しながら、あるいは水路が板なのであれば、この前6月の際もお話ししたとおり、原材料等の支給とかで自分で手当てしてもらおう方法で復旧するとか、それぞれ現場等で対応させてもらっているところですので、今後も災害発生時にはそういった対応をしていきたいと考えております。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） 再質問はしません。先ほど価格補償のね途切れたっていう話をね訂正させていただきたいと思います。私の勘違いだろうと思うんです。私、過去に作物がなかったせいか、いずれ途切れたと思ってましたので、もし完全に途切れていないとしたら訂正をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（笹川圭光君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

次に、18番吉田清孝君の発言を許します。18番

○18番（吉田清孝君） お尋ねいたします。

所管にかかわる部分もありますし、私、市長のですね政治手法といいますか、どう

いうこう何ていいですかね、やり方で進もうとしているのかという部分でお尋ねしたいなという部分があります。例えば男鹿駅周辺土地利用基本計画の策定について、まあ意見交換会とかいろんな委託業者がいろんなそういう動きをしておるという中で、まあ議員の皆さんも参加してくれ、意見を云々という部分の中で、まあ一般質問等でも、分かれてたと思うんですね。市民の意見を聞きながらまとめてこうこうと。いやいやそれじゃあ時間もかかる、まあ市長がこうこうこうでっていう部分で進めるべきでないとかね、そういう部分で、どうもその市長のまあ答弁といいますか、そこがはっきりしない部分、私感じましたのでお聞かせしていただきたいんですけども、例えば、多分ご承知のように基本構想というのが、いわゆる駅の突端駅どうのこうのっていうのは、渡部市政時代に基本構想第1フェーズ、フェーズ2、3までという一つのお金をかけて基本構想ができてる中で、予算審議の中でも基本計画をつくる、そのいわゆる土地の取得についての覚書等々の中での意見の中で、まあ当局がどういうふうにしてその土地利用計画を考えてるかってなると、ある意味で企画政策課はいろんなこうこうっていう、自前っていいですか、そういうふうな案、案っていいですかね、そういう考え方を出していたように思いますし、ところが委託費を1,000万円ちょいですか、そういうふうなことをかけて民間に委託して今現在に至ってるような状況で、それがまあ3月いっぱいぐらいで成案を出すというのが、その土地利用計画、基本計画を策定した経緯といいますか、私はそういう流れだと思ってるんですけども、その中で、まあ市長は、いわゆる企画政策課なり、そしてまた自分、まあいわゆるどうすべきか、どこをどういうふうにして重点的に、ただ民間の委託任せなのか、いやいや市民の意見を聞きながらこうこうだとか、はっきり申し上げまして男鹿駅周辺のいろんな部分で今まで何年来議論していることでありまして、そういう中で、まあ市長も就任以来ねオガレを中心にした男鹿駅周辺というものの大きな考え方もおありだと思うんですが、そういうのが私は何となく役所的で、その民間委託、専門業者に任せてこうだと、そしてまたその民間業者が意見を聞いてどうなのかなんていって、来年の3月ぐらいまで成案を出すといったことが、私はね、どう、はっきり申し上げて、このスピード感がないというかね、そのあたりの指摘について、市長はどういうふうにして市の企画政策なり市のあなたのいわゆるシンクタンク、こうだといういろんな部分でのその部分さ重点を置いて、それから民間業者と議論しながら成案を出

す、そしてまた市民の人方、そこがね、どういう手法でこの土地利用計画をまとめようとしているのかがちょっと見えないんでね、そのあたりをはっきりしていただければありがたいなというふうなことを思っております。

それからですね、通告は時間もなくてぱっとやった中で通告してないんですけども、例えば旧桜島のね、先ほど本会議場でね、まあ市長はいろんな情報をね開示する方ですけども、2,000万円だとか何千万円だとかといった中での話まで出してですね、そういう中で私方は、私方っていうことは議会は、当初予算で5百何十何万円だね、それを土地をまあ寄附してもらおうっていうことを条件にやるということで進めた中で、まああの危機管理室の新聞報道にあるようにね、自らの廃屋取り壊し、自分でやるんだけども、これは特殊なことでこうだと。そうするとね、当初予算でやると、多分市長は、まあこの観光シーズンといいますか、4月、5月、まあ予算執行というのは5月あたりで執行して考えていたと思うんですよ。そして、まあはっきり申し上げて、まあ議運でも指摘した委員もいらっしゃいますよ。それは当たり前のことでね、もう予算計上するときね中も見ないで大体外見てね5百何十何何万円だ、そしてさっきちらっと言ったのは、申しわけないけども、まあお粗末ってばお粗末、申しわけないですよ、こういう言い方するとね、気分悪くするかもしれないけどもね、2,000万円を5,000万円って、何かのねバナナのたたき売りみたいな話の中でねやってもらったっけ、そのね、それが出てきたということで440万円と約1,000万円。そうすると、それ、いや、それでもやっぱり見苦しいからやらなきゃいけないという議会の判断になるかどうか知らんけども、やっぱりそのね、まあ費用とそういう部分でのまあ大きな判断というものが出てくる事例だと思いますよ。そういうことが後づけでね出てくるというのは、私はね、まあ考えられない。まして市長はそういう専門的な立場の人でね、そのあたりをね、まあ指摘されたとき、どういうねまあ答弁をするか、そのあたりもね。この、あなたは、やっぱりこの5月、6月ごろあたりでは、完璧あそこが更地になって、まあ7月ごろまではもうきれいになってるという趣旨で3月に提案したんじゃないですか。そして今、きららかがあとね廃業した。あっ、廃業じゃない、廃業じゃなくてやめるといったあの西海岸ね。といった部分が出てくると、何となくね本当に寂しい限りの中で、今回440万円ねやっておりますけども、まあそのあたりのね、市長には民間感覚の私はねスピード感というのは非常に期待

しておるわけですが、そのあたりをどういうふうにご説明していただけるか、お伺いしたいなと思っております。

それからもう1点です。道の駅、多分オガレ、いろんな指摘は市長にもいろんなこと聞いて、これからいろんなことを対応していくかと思っておりますけども、私1点ですね。産業振興と具体的にどうやってつなげていくのかなど。もう市政の中で、いわゆる農林水産、まあ観光でもいいですけども商業でもいい中で、商業、商店、ある意味ではちょっと見える部分もあるんですけども、特に水産、農林水産といった部分のいわゆるその農家所得の向上だとか、マッチして農業者、生産者も非常にこう売れて売られて喜ぶ、まあそういう体制というのは、私はこう見た感じ、1年目だからあれだからね横の連絡なのか、役所としてね非常にまるごと売込課が一生懸命やってるのかですけども、役所全体でこう見えないというかね、横の連絡の中で、特に農林水産、農業、農業水産の部分で、その農家、漁業者、いわゆる私はやっぱり道の駅は産直が非常にセールスポイントっていうかね、そういう私は、道の駅っていうのはそこにね道の駅ファンもいて、いろんな部分で集まってくる、見に来たりいろんなことがあるんですけども、その部分で役所でどういうふうに対応しているのかなっていった部分で、まあ市長の考えてることがありましたら、そこがちょっと不足してるのではないかなという部分でお聞かせ願いたいと思います。

3点についてお尋ねいたします。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 質問にお答えします。

まずわかりやすい方から言います。

オガレについては、まあ今のところ順調ですけども、本会議でもお話ししましたが非常に私は危機感を持っています。いつものとおりだとすれば、男鹿の観光客が3分の1減るわけですから、これから先。それをどうやっていくかと。そのことについては、まず一つは、男鹿の食を売っていくと。ハタハタとかねタラとか、そういうのを売っていくと。あと、なまはげとかそういうのを売って、JRさんでは首都圏から直行の臨時列車を出してくれという話もしていますから、キャンペーンがいっぱい入ってやっていくと。あと、ドリームリンクがやってくれた舞雪がにとかそういうもののキャンペーンもやっていくと。だから、男鹿全体に今までにない首都圏からのお客を

呼び込めるんじゃないかなと、そういうことをひとつ狙ってます。

そして、今の売り方については、やっぱり農業者、漁業者の支援がないと、会員に入ってくれる人が多くいないとなかなかあそこは活性化しないと。特に、やっぱり農業者はやっぱり種からつくっていくわけですから、そのところは漁業よりもまだ難しいと思ってます。そしてまた、漁業についても、どうしても6次産業化を狙って、その余ったってば悪いですけどもね、そこのその、まああそこは新鮮が売り物ですから、普通の店よりも24時間以上新鮮なものを売ってるわけですけども、少しでも古くなったものとかそれを加工してまた売っていくと。そのことが地域の経済に結びつけていくと。地域の奥さん方がね少しでも稼いで所得を得て、それがまた働きがい、そしてまた健康長寿にもつながっていくんじゃないかなということを期待してます。

やっぱり産業については、やっぱり何としてもあその一番の設立の趣旨は、もうかる漁業、もうかる農業ですから、そのことをやって、そのシステムをもうかるような流れになっていくということを、漁業についてはちょっと見えてきたような感じがします。それで、前にもお話ししましたけども、私はやっぱり産直をやってよかったなと思ってるのは、商売っていうのは地域の、いろんな商売は全部その地域の人に理解してもらわないと、商売っていうのはうまくいかない。この前のなまはげロックフェスティバルの人たちが盆踊りをやったように、地域に理解されてないと支援が受けられないわけです。そのことによって後継者の育成とか、そういうこう産業文化っていうかね、そういうのができてくるんじゃないかなということを期待してます。

あと、委員がご指摘のとおり、役所の取り組みがちょっといまいちなんじゃないかっていう話もありますけども、私は何度も市役所の職員に、オガーレがだめなるってことは男鹿がだめになるんだと、それぐらいの気持ちでやってもらいたいと。プロジェクトチームをつかって、いろんな案を出してます。確かに委員がおっしゃるように、ちょっと物足りないところもありますけども、これからです。

オガーレの品ぞろえについても、駅長がいわく、今が最低だと思ってかかっていると。これからいろんな取り組みをやっていきますよと。だから2カ月で1億5,000万円っていう話がありますけども、うまくいくと年間一月に1億円ぐらいやれるような、まだまだ売り物をねみんな提供してくれればそういう可能性がある。その売り物の中には、加工品っていうかね、そういうのをこう並べていければという意味合いがあ

ります。

それから、桜島の件に関してですけども、この2,000万円っていう話は、私が市長になる前から2,000万円っていうのは見積もりがあったはずで、それで私が市長になってもう一回取り直ししました。して、また2,000万円でした。市長就任して1年なってから、やっぱりいつまでもね金がない、そして跡地利用が決まらないでやってたんじゃあ話が進まないだろうと。まず、その私に二、三、壊してくれば、その後の跡地利用は考えてもいいっていうようなそういう話もありましたので、まず思い切ってまずやろうと。今のところは、結果的にそのきららかがああいう状況になったので、やってよかったなど。やることを決めてよかったなどということを思っています。それで、その中でやっぱり何とか地域のためにあのままでみつともないからっていう人がいて、それで500万円っていう見積もりを出してくれたんだと思っています。

それと、委員がおっしゃるように、その後の対応が遅いんじゃないかっていう話ですけども、ちょっとそこあたりは私うまく説明できないので今説明してもらいますけども、いずれその中であれだすよな、何だったっけか・・・アスベストについては、何かやっぱりそのこのこう調べないとわからない状況があったらしいんです。そのことで、アスベストの対応について、もう必ず調査をしなければだめな状況があって、そこあたりこうちょっと時間的な経過はわかりませんが、そのことでちょっと手間取って遅くなったということはありません。そのことについては、もう一回説明します。

あとそれから、駅前の土地利用計画のことですけども、ちょっとうまく説明できるかどうかわかりませんが、私は、いずれ一般質問でも話したとおり、やっぱり最初は突端駅だと。それから広場があって、その先に道の駅があると。だからその空間をどう利用していくか。その空間っていうのは、前に一番最初私が言ったことは、チャレンジ広場だと。若者たちがテントを張ったりしてね、歌っこ歌ったり、いろんなことをやって、それで一、二年でも効果があったら町なかに出てくれと、そういう広場なんだっていう話ししてましたけども、やっぱりいろんなことを提案してくれる人がいて、いろんな考えを持っています。今の駅前の土地利用基本計画については、委員ご存じのとおり、商店街の活性化をやってくれた会社がシービジョンというところがあって、どうしてもやっぱり町なかと連携しなきゃだめだと、そういうことでシー



ビジョンさんがやってくれたということだと思ってます。その話で、私は、非常にこう今までのコンサルと違うのは、非常にこう謙虚な若者で、こういう言い方すれば悪いですけども、一般的に建設とかのコンサルタントってのは非常にこう自信をもってやるやつが多いんですけども、そしてまた、きちっと金を持っててどうするっていう考え方でありますけども、彼ら方の手法は、民間で市民レベルでいろんなことを考えていこうという手法を取ってます。しかも、金をそんなにかけないでやっていこうと。住民が自ら参加していくと。そのやり方に非常に私は共感してます。私はそれと、あっ、これは町なかの話もありますけども、町なかについてはそういう市民レベルでやると。そしてまた、大きな企業がいたら、一緒にまた市民レベルのと企業レベルのでこうやっていけばまたおもしろいのかなと。町なかのことについては、やっぱり彼ら方いろんなノウハウを持っています。役所は役所でプロジェクトチームつくってますけども、彼らはやっぱり一般的なオールジャパン的な世界的なその知恵を持って、いろんなことをこう考えながら、地元のその市役所、そしてまた市民の声を聞きながら、いろんなことを調整していく知恵を持っています。だからそのことを期待してます。今までと違うのは、やっぱり何でもコンサルっていうのはがつつりこっちではまっていけないと、住民なり、その発注者、市役所がはまっていけないと、彼らもなかなか本気になってくれないと。いや、そういう言い方はおかしいですけども、やっぱりいろんなことをお互いに喧々諤々のね議論をこう交わしてやっていくと、そのことが非常に大事なことですな。そのことを非常に私は期待してます。彼らが言ってて、私、そのことでやっぱり非常にこう感動したのは、やっぱりまちづくりに参加して、自分たちがやっぱり人生の生きがいを感じていくんだと。市民にそういうこう喜びを味わってもらいたいと、そういうこう話もしています。

話がこうなかなかまとまりなくて悪いんですけども、スピード感がないことも確かに言われればそのとおりかもしれないですけども、一応その基本計画をたたいて、私はあれです、いつまでも時間かかってもいい計画ってのはできないと思います。タイムをきちっと決めて、期限を決めてかからないと、こういうのってのはいい話が出てこないです。だから、ずるずるとやるんじゃなくて、今のところ12月いっぱいどころ、12月中旬ですか出すって決めてますから、それまでにいい意見をばんばん出してもらって、その中で皆さんとも協議しながら議論を進めていくと、そのことが

非常に大事だと思ってます。だから期限はそれに決めてやっていきたいと思ってます。何とかそのことを理解願いたいし、そのことは私のリーダーシップでまたやらせていただきたいと、そういうことを思ってます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 佐藤産業建設部長

○産業建設部長（佐藤透君） 私からは、アスベストの解体の部分について説明させていただきます。

当初予算に計上された解体費、これをもって発注しようとしたところ、実は古い建物ですので外壁等にアスベストがあるのではないかという疑念が多少ありまして、その調査をしたところであります。これについては、県の科学技術センター、そちらの方で物量の調査をしたわけですけれども、この詳細、実は県内ではちょっとデータがとれないというような詳細のものでして、他県までサンプルを送ってやって、そのデータを待っていたところで多少時間がかかったというところもございます。そのサンプル結果の方が、実は一番厳しいアスベストが入ってるという箇所が外壁、あと室内のいわゆる和室の聚楽壁と呼ばれるところですが、そのような部分に入っていたということでありました。それを解体するというのであれば、作業員の健康被害、これを一番に考えなければいけない対策になりますので、その解体手法について、いろんなやり方のある中で一番安価な方法、これを検討するために多少時間がかかり現在に至ったものでありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。18番

○18番（吉田清孝君） いや、まあアスベストのことでね、そんなことね部長ね、もう予算出すときにそういうのが、あなた方まあね、そこがね甘いついていうかね、もう3月議会で、それいつころから予算計上してこうだつうときに上から言われた、言われたんでねえ、上からこうっていても、なかなかねそんなことこうやってね、それはもう弁解にしか聞こえないのでね、議員はそういうことは理解しかねますよ。予算計上に当たってそんなこと今やってたんだかっていうことになると思うんで、二度とこういうことのないようにしてください。

道の駅オガーレね、市長やっぱり二分した戦いの中で、まあはっきり申し上げて船越、船川は二分したと理解してます。それだけねいろんな心配をした中で、やっぱり

市長も危機感を持ってるといのは非常にね、私、私方も、私もね非常に危機感を持っている一人です。とにかく、人は来てもどれだけそのまま観光客なり、それは後に数字にあらわれてくることなんですけどもね、それは1年でどう、どうなってどうだかという部分で、今はこの夏とともにね、夏は男鹿だっていた中でね、こういうふうな数字、極めて良好な数字出てるかもしれないけども、非常に、そのうち元の人方から見ていまいちっていうかね、非常にこうというような部分が危機感というふうに市長も言われてると思うんで、私もそういうふうに思ってます。だから、株式会社おがと議論しながら、いろんな部分で何とか、いわゆるその売れてるっていうことが今2カ月事実でありますし、そういう売れてるっていうことは、まあもうけてる人もいるというね、今までにない経済の動きですから、これをね一過性でなくて、いかにしてやるかっていうのが問題点を出して、行政ですね、さっき言った産業部門だとかそういう部分で、いろんな部分で喜ばれる施設にしていくために努力を積み重ねていきたいというふうに思います。

土地利用計画、基本計画、まだ市長の手法というかね、市長はどれを、その委託したその部分の業者の部分で12月末までに出したものをそれに従っていくんだと。そうでない、その間に、じゃあね、どれだけ市とよ、その委託業者と、どれだけ議論してるのかなと。そして、ある程度こうできた部分で今の意見交換、いやいや並行して進めてるんだと。市長がいろんなことをこう言ってもらって、いいものを、そして市民参加のこうだこうだって言ってるんだけどもね、12月末まで限られた中でよ、その民間の1,000万円かけたその部分で、どれだけ市で、市のそのプロジェクトと議論して、これだけのことをしてますということがね、まあどういうふうに指示してるのか、そこがちょっとね見えないっていうか。どうですか。あのね、1,000万円もかけたんだからこうやってね、そういう、かけなくてもよかったんじゃないかというぐらいのもの出てくるのかなとといった部分がね、まあそこが例えば議会に対してもよ、所管の委員会でもいろんな部分で、まあ今、あなたは意見交換会さ出てほしい、それからいろんなことを出してほしいと言ってるけども、所管の委員会にも何もまずしてないすよ、まずね。むしろこれだけこう進んだり、今こういうことでこうだから、所管の委員会からも意見やいろんな部分で聞いたらどうですかだとかよ、そういうことが足りない。だから何にもしてないのではないかなと。いわゆる市のプロジェクト

とその民間のよ委託先のそことよ、どれだけの議論して12月まで出すのかなっていうのが見えてこない。市長が、そこがどういう手法というか、民間に任せてる、全部の意見を聞く、聞いて、市民の意見、どこでどうやってあなたがまとめていくのかがちょっと見えないので、そこちょっとお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） お答えします。

今1,000万円って言いましたけども、あれは男鹿の持ち分は300万円ですな。それで700万円については、あれは県の補助でやってる、県の委託費でやってる部分です。町なかの委託費です。そのことをまずひとつご理解ください。

それと、私の説明が悪いんだと思いますけども、今の段階では、お互いにこういういろんなフリーの、フリーハンドでいろんなことを意見を述べ合ってる、そういう状況です。だから私にも、形になったのはまだ出てきてないです。だから私は、いろんなことをこう自由に意見を述べながら、彼ら方っていうのはそれを、ファシリテーターっていうか、まとめるのがうまいやつです。いろんな意見を調整していくっていうかね。だからさっきも言ったように、オールジャパンで考える、オール秋田で考える、オール男鹿で考える。いろんな意見を調整しながら、男鹿でなくてはならないもの。だから、その男鹿の特徴を出したのっていうのは、やっぱり男鹿の市民なり、男鹿の市役所の職員なりから出ていかないとそれはできないわけですから、だから、こういう言い方は悪いですけども、今までのフェーズ1、フェーズ2、フェーズ3と違うのは、かなりこういういろんなことをもんでます。だから、まだがちゃがちゃとした状態で情報だけいっぱい集まって突っ込んでますから、それをどう組み立てていくかと、それをこれからやっていくんだと思います。だからその一番最後が今度の話聞いて、その意見を聞く機会が最後ですから、いろんなことをこう調整して、意見を調整しながら組み立てていくという状況だと思ってます。みんなが参加していくと、そういう当事者意識を持っていくということが大事だと思ってます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。

○18番（吉田清孝君） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（笹川圭光君） 18番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑が終結いたしました。

ほかに質疑ありませんか。1番中田謙三君の発言を許します。

**○1番（中田謙三君）** 通告なしで申しわけございません。まあ通告なしで質疑をお願いするわけですが、本会議の一般質問で、船木正博議員が企業誘致の状況について質問しておりました。その中で、私、どうしてこういう話題が出てこないのかなということ、こう気にとめておりましたので、このことを今から質問したいと思いません。

6月定例会で、養豚、ポークランドグループの話が出てあったと思います。その中で、7月初旬には関係町内会の視察等も行われていると思います。そこで、まあポークランドグループの、まあ本会議で出てこなかったのも私こういう発言に至ってるわけですが、ポークランドグループの企業誘致、会社としてっていうか企業誘致としての位置づけはどうなっているのかっていうか、その点をまず1点目。

それから地域の受けとめ方、それから市としてのよ、誘致に向けての取り組みは万全なのかっていうか、どういうことを誘致策として考えているのか、そのことも併せてお尋ねしたいと思います。

それから、話によると全体の青写真があるっていうようなそういう話もこう風の便りで聞こえてきてるわけですが、実際にそういう青写真があるのかどうか、その点も含めてお願いしたいと思います。仮に、まあ誘致策があるとすれば、本会議で水道代とか固定資産税とかそういう話も出てましたので、そういう誘致策を具体的な形で示していただければありがたいと思います。

以上です。

**○委員長（笹川圭光君）** 笠井副市長

**○副市長（笠井潤君）** ポークランドの誘致についてお答えいたします。

7月に住民の方が現場の方を見に行ったということで、その後、庁内でも関係各所、農林、それから企画、それから環境面での部署、それから水の問題があるので企業局という形で、横断的なチームをつくりまして対応に当たるところであります。ただ、ポークランド側との協議の中で若干具体的なところでのすり合わせが進んでないところがありまして、再度、ポークランドの方と具体的な数字もしくはどういうふうな支援策があり得るかというところを詰めるということで、今回は県の方の畜産の方

もはまりまして詰めているところであります。9月中にはポークランド側と具体的なところを、細部を詰めたところの話ができればいいなということで、今県の方で調整してるというところであります。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。1番

○1番（中田謙三君） まあ私冒頭に、位置づけ、企業誘致の企業としての位置づけはどうとらえてるのかっていうお話をさせていただきました。まあそうすると、私の感覚では本会議場においてもこういう話があってよかったのではないかなと思ってますし、そこで、まあ今こう言われればこう言ったから、まあ今言うように県もはまって9月中には具体的な話になるっていうか、9月中にはっていうことは、あともう20日しかないわけですよ。そういう中でどのぐらいの話ができるのか。当然、先ほど話したとおり、市としてのおよ、まあ先ほど横断的な話の中で受け入れ策なりを具体的に県もはまる、当然市としてもこういう受け入れ策があると、そういうことが必要なわけでしょ。今、副市長がおっしゃられてること、言葉としてはああそうなのかなと思いますけれども、中身が余りにも希薄なのかなと思います。

あと、併せて青写真の話も私先ほどしました。実際にそういうものがあるのかどうか、その点をもう一度お尋ねします。

○委員長（笹川圭光君） 佐藤産業建設部長

○産業建設部長（佐藤透君） 私から、まず青写真の件であります。

ポークランドでは全体的な規模の構想は持っているようですが、どこにどのような規模ということで詳細の図面は、自分たちも詳細のやつはいただいております。面積的な規模の話は当然しております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 藤原観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 企業誘致の位置づけという形でございますけども、農業施設ということで、養豚農場という形で通常の商工業の振興条例等々を使っていくという部分では、現在のところ使えない状況になっております。副市長お話ししましたとおり、その詳細について、どの程度の規模、それからどの程度のお互いに要求とこちらがこたえられるかという部分について、まだ話し合いがなされております。

せんので、それを詰めまして、まあ来るという部分については来ていただければ誘致したいという思いはございますので、話し合いの中で決めていくという形にしたいと考えているところでございます。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑ありませんか。1番

○1番（中田謙三君） まあ具体的な部分が詰まってないというようなことで、今言うように、まあ当然水なんかは必要だと思いますし、あと、その部分は深く入っていきませんが、どのような規模っていう部分になると、まだ具体的な話もないというか、ですけれども、やっぱり地域においてはよ、何人くらいの雇用が求められるのか、それから飼料作物として何ヘクタールなり何十ヘクタールなるのか、そういう何ていうかな、今、農業生産施設っていうか、そういうことの位置づけも聞いてますけれども、当然そういうことはJ A秋田なまはげと地域の連携農家と常にこう連携を取っていかなければいけないものなのかなと思います。そういう情報をよ、いち早く提示していただいて、お互いに協力していけるような環境を築いていただければありがたいと思いますけど。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） ご指摘のとおりです。私は、このポーランドのことを非常に大事なことだと思ってます。今委員がおっしゃったように、その企業誘致、雇用面からも経済的な面からも、非常に今の男鹿の観光とマッチできるというか、彼の、彼のっていうか、そのポーランドのその理念がすばらしくて、有機農法っていうんですか、自然型・循環型の農法をやっていくと、その考え方。そしてまた飼料米を使っていくこととか、いろんな共感することが多いんです。数字的なこと、それからは、ちょっとまた後で委員会で、所管の委員会でまた話出ると思いますので、何とかこれからも皆さんと一緒に情報をできるだけ早くオープンにしながら、一緒にこう誘致できるようにやっていきたい、取り組んでいきたいと思いますから、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○1番（中田謙三君） ありがとうございます。

○委員長（笹川圭光君） 1番中田謙三君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。17番古仲清尚君

○17番（古仲清尚君） すいません、私から2点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

まず1点目は、スクールバスの車両購入に関していくつかお伺いをさせていただきたいと思います。

当局の事業説明ですと、今後、中央交通さんの潟西南部線の廃止に伴っての児童生徒さん方の通学手段としてスクールバスを新設購入するというお話を伺いましたけれども、なかなかちょっとその潟西南部線の廃止がこのスクールバスの購入と、まあ全体像としてどのように展開をされていくのかというところがなかなかちょっと見えにくいと感じているところであります。もう一度、その事業の目的と、あとは具体的なその事業内容について、お伺いをさせていただきたいと思います。

もう1点は、議案質疑でも質疑があった内容なんですけれども、いわゆる体育施設の有料化に関して、ちょっと広い意味でちょっとお伺いをさせていただきたいんですけども、このたびの有料化という観点なんですけども、これまでの渡部市政の中で無料に設定をされていたものが、今後さまざまな市の事業展開をする上で有料化という選択をされたということで認識をしてるところではあるんですけども、では、その有料化に際して当局の方では、さまざま市内、さまざまな体育施設での多種にわたる設備費、更新費等々があらうかと思います。では、年間の設備費ですとか更新費というものが、これまでどの程度かかっている、このたびどういった積算根拠において料金の設定をされたものなのか、どういう変遷を踏まえてこういった料金設定をされていた、されたものなのかということをもっと1点お伺いをさせていただきたいと思います。

そしてまた、当局の答弁の中で、今後そういった中では、健康の駅ですとかさまざまな健康増進も含めたスポーツ活動に展開をしたいという旨の答弁がありました。で、健康の駅というフレーズを聞きまして、はっと思ったんですけども、平成26年の9月に私が議員になって初めての一般質問の中で、この健康の駅の展開事業というものを本会議でご提言をさせていただきました。そのときは、当然この体育施設等々は無料においての使用ということで念頭にあったもので、まあそれらも含めまして健康拠点の一つとして中心中核的な役割を担うということで、健康の駅という事業の展開を提言させていただいたわけでありまして、そうなりますと、今回有料化という



ものが前提になったときに健康の駅というものがひとつ主眼にあるとすれば、ちょっとなかなか当初の健康の駅の展開事業とはちょっと趣が変わってくるのかなという部分で認識を抱いております。そういった中で、これまで体育施設、あるいは市の有する公共施設等々におきましては、まずはほかの代替手段をもって外からの収入をもって充てられないか。例えば、その一つに広告収入を主眼としたネーミングライツなどを、さまざまな公共施設の中で適用してはどうかというご提言をさせていただいた過去があります。これは、第3次行政改革大綱の中で検討材料として俎上にあげていただいた記憶がありますが、なぜか第4次行政改革大綱の中ではそれが除外されているところでありました。で、まあ総務委員会の方での質問の中では、今後もその行政改革大綱は肉づけをしていくものなので、今後のまた計画の中に盛り込むことも考えられるということで、まあそれは静観をしてるというところでありましたけども、ネーミングライツ等々で外貨を稼ぐというような観点というものは、どの程度実証されて、または展開の様相を呈していたものなのかどうか。で、それでも、まあ一つネーミングライツですけども、あとはほかの手段が何か考えられていて、それらさまざまな市当局の財政措置というものがなかなか光が当たらない状態だったので、いわゆるその受益者負担という考え方に至ったものなのかどうか。その辺の考え方の整理をいま一度お伺いをさせていただきたいと思います。

そしてまた、今現在スポーツ合宿制度、かなり利用されてる方が多く、おおむね好評だということを伺っております。その中で体育施設が有料化になりますと、そういったスポーツ合宿制度を活用されている方々、団体等の方々にも、こういった影響が及んでいくのかどうか。市当局の方でこういったご見解をなされているのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 加藤学校教育課長

○学校教育課長（加藤和彦君） 学校教育課関係のスクールバス更新事業に係る件について、ご説明をいたします。

現在、秋田中央交通が運行している潟西南部線、若美庁舎から船越駅方面となりますけれども、この線が来年3月末に廃止予定となっているということです。それに伴い、市の方ではその代替措置として市単独バスの運行を予定しているということです。

この代替運行に当たっては、現在運行中の市単独バス潟西北部線です、この潟西北部線との統合が予定されています。統合することにより大幅なダイヤ改正が必要となっており、現在、美里小学校の旧野石小学校区の児童が、平成27年の4月から、学校統合からこの潟西北部線を利用していますが、そのダイヤ改正によって登下校の時間帯の運行が困難となっております。したがって、児童の通学手段の確保としてはスクールバス対応が必要となり、今回、マイクロバス2台購入という更新事業の方をお願いしているところであります。

なお、来年度のスクールバス利用予定の野石小学校区の児童は、35名となっております。

以上であります。

**○委員長（笹川圭光君）** 鎌田文化スポーツ課長

**○文化スポーツ課長（鎌田栄君）** 私からは、体育施設にかかわるご質問にお答えいたします。

まず1つ目が、市内の体育施設の設備費、更新費なんですけれども、これ現在資料を持ち合わせておりませんので、後で提示したいと思います。

それから、料金設定の考え方ですけれども、有料化していた当時、平成21年の料金表はもちろんあるんですけれども、幾分古くなっておりますので、このたび料金設定については、潟上市、それから秋田市などの周辺の施設の利用料を参考に設定しております。

それから、スポーツ合宿にかかわる影響でありますけれども、スポーツ合宿につきましても、大きな市の経済効果につながる合宿等については施設免除しておりますけれども、それ以外のものについては基本有料としております。ただ、スポーツ合宿の場合は、市の施策としてスポーツ合宿補助金、それから県の補助金もありますので、それらを活用して現在行っているものであります。

以上であります。

**○委員長（笹川圭光君）** 17番

**○17番（古仲清尚君）** ありがとうございました。

まずスクールバスに関してでありますけれども、そうしますと、いわゆる35名の児童生徒さんの通学手段ということで、ひとつ伺いたいのは、部活動をされてい

る児童さんたちは、このスクールバスというものは乗れるものなのかどうか。いわゆる、で、仮にこのスクールバスに合わない時間帯、あと、夕方以降、夕刻以降の時間帯に、路線バスのダイヤはあるものなのかどうか。で、その路線バスの時間、ものがない場合は、現状どのような状態になっているのかも含めて、それが全市的にどういう状況にあるのかというものを、今もしおわかりであればお伺いをさせていただきたいと思います。

有料化の件でありますけれども、まずそのスポーツ合宿の絡みで言いますと、要するに今までもスポーツ合宿をされていた団体さんは、県補助、市の補助を受けられて参加をされていたわけだと思いますけれども、私が伺いたかったのは、要するに料金体系が変わることによって、今まで費用がかかっていた部分がかさ上げされてかかってしまうということであるとは思いますが、そうなった場合、今までスポーツ合宿制度をよく活用されていた方々は、それこそ大人数の場合はその料金に跳ね返ってくると思いますので、そういった部分で利用促進という面からは遠ざかってしまうのではないかという疑義があったので質問させていただいた次第であります。ですので、その観点はどうなるのか。要するに、そのスポーツ合宿制度、補助はあるのはもちろん当然認識をしておりますけれども、団体、スポーツ合宿制度を活用される団体も関係なく一律に料金がかかるのかどうか。その体育施設の有料化に伴って施設費がかかるのかどうかという点。

まず大きなトレーニングルームですと、まあそのマシンによってはかなり高額な費用になるというのは重々承知をしております。ただ、そうはいいまして、1カ月かなりフルで利用される方々にとっては6,000円以上という月額料金になってしまうと。そうなりますと、いわば大手民間の運営するフィットネスクラブですとかトレーニングセンターであれば、専門的なトレーナーがついて、かつ栄養指導的なものもついて、かつシャワーであったりですとか環境整備がある程度整った中での状態の中で、さらに6,000円という金額はかからない。もっと安くなっておりますし、本会議の中でありましたように、年間のフリーパスであったりですとか月額のパス、さまざま年代別、あるいはその利用の体系に合わせながら、そういった料金体系を敷いてるところというのが一般通念上スタンダードな考え方でありまして、公共施設の中でかなりこういった料金体系というものは、ちょっとなかなか利用者の方々には理

解をしづらい部分があるのではないかなと、個人的に感じているところでもあります。

なので、そうした健康的な部分、側面も含めてスポーツ振興という当局のお考えは重々承知をしている中ではあるんですけども、これからの人口減少社会の中で、男鹿市が選択と集中と言われる地方創生型の考え方の中で、このたびのその料金を無料から有料化に移行するというその考え方の土壌というものは、もっともっとボトムアップをしながら形成していく必要があるのではないかと考えますが、この部分について再度市の見解をお伺いをしたいと思います。

**○委員長（笹川圭光君）** 加藤学校教育課長

**○学校教育課長（加藤和彦君）** では、スクールバスにかかわることについてご説明をいたします。

現在、スクールバスの下校にかかわる時間帯については、学校の方からこの時間帯にスクールバスを出してほしいというふうなことをいただいたもの、それについて対応しております。大概、小学校の方は低学年が学校が終わる時間帯、それから高学年が終わる時間帯、2便体制をとっています。それから中学校の方の部活の方に係ることですけども、こちらの方も大体6校時目が終わった時間帯、それから部活動が終わる時間帯、この2便体制をとっております。したがって、スクールバスを利用している学校に関しては、路線バスを利用するということについては考えてはおりません。野石小についても、スクールバスですべてを対応する、カバーする形になるかと考えております。

それから、小学校のスポーツ少年団については、部活動の扱いをしていませんので、こちらの方は保護者の方で対応しているということでご理解いただければというふうに思います。

以上であります。

**○委員長（笹川圭光君）** 鎌田文化スポーツ課長

**○文化スポーツ課長（鎌田栄君）** 体育施設の有料化についてお答えいたします。

スポーツ合宿を利用している企業とクラブにつきましては、現在も料金表で市外の方の利用は有料となっております。スポーツ合宿自体が市外の方を対象にしている事業でありますので、まあ今までどおりこうお金はかかっていくことになります。

それから、料金、このたびの市民の有料化につきましては、県内25市町村の中で

も男鹿市のみが料金表で無料化ということをやっております。そういう意味でも、男鹿市だけが今まで特別なこの施策を展開してきたわけでありましてけれども、今度はいろいろ体育施設の内容の充実を図るとか財政の健全化という観点から、このたび有料化ということに踏み切ることにしております。

それから、サービスの内容につきましては、市長も答弁しておりますとおり、健康の駅であるとか、それから今トレーニングルームに専属のトレーナーを配置することとか、それからプロスポーツ、著名人によるスポーツ教室を行うとか、そういうところがまだサービスの充実を図っていく上で大切なことなのかなと思いますので、これらにつきましては、今後体育協会と十分協議しながら内容の充実に努めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） さらに。

○17番（古仲清尚君） ありがとうございます。

スクールバスについて、すいません、もう1点お伺いをさせていただきたいと思えます。

先ほど課長からご答弁いただいた運行体制、2便だったりですとか時間帯のことを伺いましたけれども、全市的にはどのようになっているかどうかの全体像をちょっとお伺いをさせていただければと思います。要するに、スクールバスあるいは路線バスで、通学の手段が漏れる生徒さんとか児童さんが存在していないかどうかという部分の観点でちょっとお伺いをさせていただきたいんですけども、そういった体系、運行体制、スクールバス、民間問わず、全体的に包括されているかどうか、その部分1点だけお伺いして終わります。

○委員長（笹川圭光君） 加藤学校教育課長

○学校教育課長（加藤和彦君） 現在ですけれども、スクールバスを利用している学校がですね男鹿南中、船川第一小で、男鹿中線、それから男鹿南線が2線出ています。さらに五里合線があります。さらに北磯線があります。この後、野石小学校の方を来年度から加わってくるということとなります。この学校については、スクールバスですべてをカバーできています。ただし、このほかですけれども、路線バス、定期を利用して通学をしている児童生徒もいます。これが北陽小の安全寺地区の児童生徒です。そのほか船川第二小学区の、旧船川第二小学区の児童ですね。さらに払戸小学校の男

鹿東中学校へ通う生徒。この生徒たちも定期バスを利用して通学をしている方もいます。というようなところで、路線がない、路線バスがないといって通学の困難になっている児童生徒はいないということで、ご理解いただければというふうに思います。

**○委員長（笹川圭光君）** 17番古仲清尚君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

**○委員長（笹川圭光君）** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次にお諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり審査することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○委員長（笹川圭光君）** ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次にお諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と明日の2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○委員長（笹川圭光君）** ご異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、9月21日午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

---

午後 2時41分 散 会

# 予算特別委員会分科会区分表

総務分科会	議案第69号の条文、歳入全款、 歳出2款1項、9款1項
教育厚生分科会	議案第69号の歳出2款3項、3款2項・4項、4款1項、 10款1項
産業建設分科会	議案第69号の歳出6款1項、7款1項、8款1項、 10款5項2目、11款1項・2項

